

令和8年度五條市会計年度任用職員採用試験案内

《埋蔵文化財調査補助員（文化財課）》

五條市では、教育委員会事務局文化財課において、次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職名、配属、業務内容、採用予定人数、受験資格・要件

職名	パートタイム会計年度任用職員
配属	教育委員会事務局 文化財課
業務内容	埋蔵文化財調査補助員（発掘調査現場の測量、出土品の整理、報告書の作成等）
採用予定人数	2名
受験資格・要件	埋蔵文化財発掘調査、出土品整理等の業務に10年以上従事した経験を有する人

※次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 五條市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務条件

勤務場所	五條市教育委員会事務局 文化財課（市立五條文化博物館）
任用期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで
勤務時間	午前8時30分 から 午後5時15分 まで 休憩時間 60分
休日	原則として土曜日・日曜日を含む毎週4～5日、国民の祝日に関する法律による休日、年末年始（12月29日～1月3日） ただし、当該日が出勤日となる場合があります
休暇	年次有給休暇、特別休暇
給与	月額11,252円
手当	期末手当、通勤手当相当分、時間外勤務手当相当分
社会保険等	勤務時間等条件による

3 試験日、試験会場、合格発表

- (1) 受験者に対して面接試験を行います。
- (2) 試験日・会場及び合格発表日時は、受付期間終了後にお知らせします。

4 合格から採用まで

- (1) 合格者は、文化財課会計年度任用職員採用候補者名簿に成績順に登載され、令和8年4月1日以降の採用となります。
- (2) 採用候補者名簿登載の有効期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。
- (3) 受験資格がなかったり、提出書類に偽りがあったりした場合には、合格（採用）を取り消します。

5 受験申込手続・受付期間

(1) 申込方法

申込は、持参に限ります（郵送等不可）。

(注) 代理の方が持参していただいても結構ですが、書類に不備があるとお返しすることになりますので、できるだけ受験者本人が持参してください。

(2) 受付期間

令和8年2月10日（火）から2月13日（金）まで

（午前8時30分～午後5時15分）

※ただし、2月12日（木）は施設休館日につき、受付できません。

(3) 申込先

五條市教育委員会事務局 文化財課（市立五條文化博物館）

(4) 提出書類

五條市会計年度任用職員採用試験申込書 1通

履歴書（市販のもので可） 1通

※顔写真添付欄に最近6月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き）を貼付してください（スナップ写真不可）。

6 注意事項

- (1) 提出書類が完備している場合のみ受付し、不備がある場合は、お返しします。このために生じた申込みの遅延等については、一切責任を負いませんので、受験手続には十分ご注意ください。
- (2) この試験に関する提出書類は、一切お返ししません。市が取得した個人情報については、会計年度任用職員採用試験の実施のために用い、それ以外には使用しません。また、五條市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。

7 試験に関するお問い合わせ先

五條市教育委員会事務局 文化財課

奈良県五條市北山町930番地の2 市立五條文化博物館内

電話 0747-24-2011